

# 高齢者の総合相談窓口 「高原地区地域包括支援センター」を新たに設置します

高齢化率の上昇に伴う支援体制の向上を図るため、「高原地区地域包括支援センター」を次のとおり新設します。

なお、新設に伴い、ゆめプラザ・那須町内にある「那須町地域包括支援センター」の担当区が次のとおり変更となります。

※詳細は広報那須6月号でお知らせします。

## ○高原地区地域包括支援センター

▼開設日 6月1日(水)

▼担当地区 大沢地区、田代地区、池田地区、室野井地区、湯本地区、高久地区

## ○那須町地域包括支援センター (ゆめプラザ・那須町内)

▼担当地区 黒田原地区、田中地区、大島地区、逃室地区、夕狩地区、成沢地区、芦野地区、伊王野地区、寄居地区、富岡地区、美野沢地区、稲沢地区

▼問合せ 保健福祉課地域支援係  
☎(72)6910



## 「生きがいサロン」を募集します

「生きがいサロン」とは、高齢者が気軽に集える建物等のスペースで、介護予防などの活動を行う地域交流の場所です。高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点を無くして孤立することなどを防ぐため、新たに生きがいサロンを開設し運営する団体を募集します。詳しくはお問い合わせください。

### ▼募集数 2団体

### ▼認定の基準

- ・ 自主的かつ安全に運営を行い、営利活動等を目的としないもの
- ・ 月1回以上、1回当たり5人以上で3時間以上実施するもの
- ・ 地域住民や民生委員などの協力を得ながら運営するもの
- ・ 原則として、同一の場所で3年以上継続して実施するもの

### ▼補助の内容

- ①設備改修費(手すりの取り付け、段差解消など) 10万円以内
- ②運営費(家賃、水道光熱費、講師謝礼など)

- ・ 基本額 1月当たり、活動施設の面積に応じて1〜3万円
- ・ 加算額 利用者1人(延)につき、250円

※設備改修費は初年度のみ支給し

ます。運営費は週1回以上実施する場に限りません。

### ▼応募方法

応募申請書に事業計画等の必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。

▼問合せ 保健福祉課地域支援係  
☎(72)6910

## 薬物依存症者家族の集い

県北健康福祉センターでは、薬物問題で不安や悩みを抱えているご家族が思いを分かち合うことができる家族の集いを開催しています。これまでひとりで抱え込んできた思いを話してみませんか。

▼日程 5月12日(木)、7月14日(木)、9月8日(木)、11月10日(木)、12月12日(木)、3月9日(木)

▼時間 午後1時30分〜3時30分

▼内容 テキストワーク、座談会

▼スタッフ 薬剤師、保健師、栃木ダルク職員

▼場所 県北健康福祉センター

▼参加費 無料

▼申込み 県北健康福祉センター生活衛生課

☎0287-22-2364



## 福祉サービスに関する苦情や相談はありますか？

利用している福祉サービスが、事前に説明された内容や契約内容と違っていた、職員の言動に傷つけられたなど、サービスの内容に疑問や不満を感じていることはありませんか。

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスの利用者や家族などからの苦情や相談を受け、助言や事業所への調査、話し合いによるあっせんなどを行い、苦情の解決を図ります。秘密は厳守します。

相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。来所の際は事前にお電話ください。

▼相談時間 月曜日〜金曜日の午前9時〜午後4時(祝日・年末年始は除く)

▼相談料 無料

▼問合せ 栃木県運営適正化委員会(宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ内)

☎028-622-2941

Fax 028-622-2316

✉asusw@dream.ocn.ne.jp

